

議案第 21 号

生駒市教育委員会事務局職員等の任免について

生駒市教育委員会事務局職員等の任免について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 6 月法律第 162 号）第 18 条第 7 項の規定により、別紙のとおり、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 17 日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子